# 尾上木見津遺跡と二彩椀

奈野

▲ Ⅰ期（8世紀後半）の土師器・須恵器
2014『尾上木見津遺跡(第2・3地点)・駒詰遺跡(第2～7・9地点)』より出典

▲ Ⅱ期（8世紀末～9世紀初頭）の土師器・須恵器

723年に発布された三世一身法や743年の墾田永年私財法によって古代社会でも土地の私有ができようになりました。すると日本各地で大規模な農地開発がおこなわれるようになります。尾上木見津遺跡は8世紀後半から9世紀第3四半期に営まれた、「荘園」の開発・経営を担っていたと考えられる遺跡です。遺跡からは計画的に配置された掘立柱建物や大量の墨書土器と朱書土器、古墳を使った祭祀の痕跡、そして奈良三彩の二彩椀・三彩陶枕が出土しました。印旛郡内最上位クラスの集落高岡大山遺跡と関連し、高崎川対岸の飯積原山遺跡で発見されたような「荘園」の開発を目的に形成された集落と考えられます。

遺跡は4期にわかれ、Ⅰ期から新治窯（茨城県）や猿投窯（愛知県）で作られた須恵器がみられ、Ⅱ期には墨書土器、Ⅲ期には内黒の土師器杯や皿が使われるようになり集落も拡大します。Ⅳ期には奈良三彩や緑釉陶器などの高級陶器が持ち込まれ集落も最盛期を迎えますが、このⅣ期をもって集落は終焉を迎えます。

▲ Ⅲ期（9世紀第1四半期～第2四半期）の土師器・須恵器

▲ Ⅳ期（9世紀第2四半期～第3四半期）の土師器・須恵器

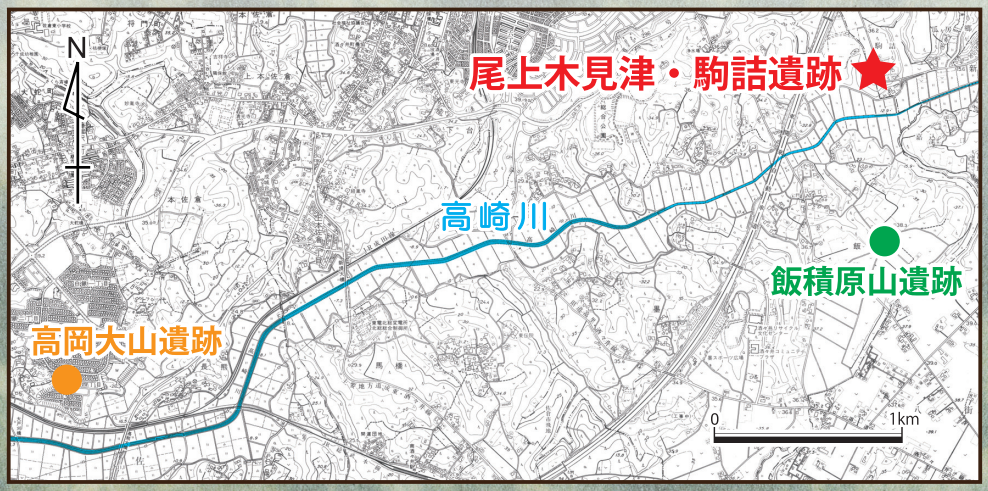


▲ 遺跡位置図

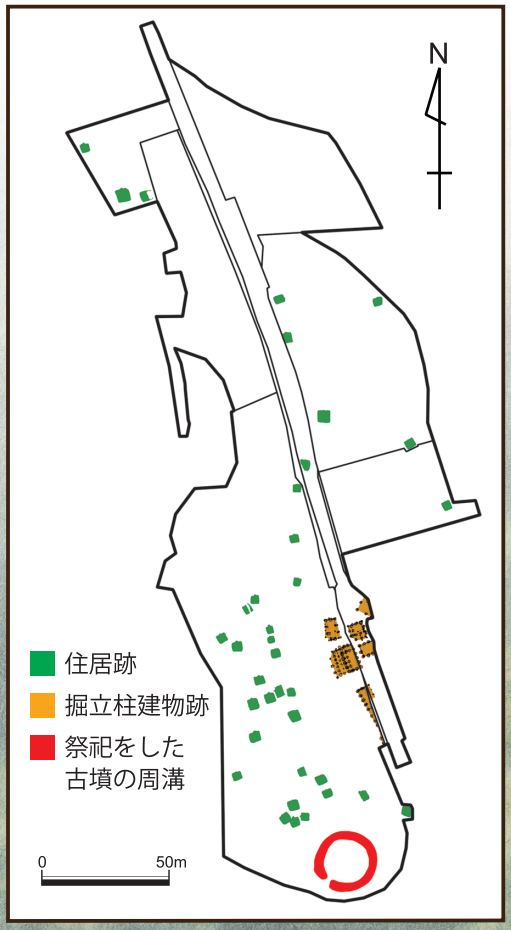


▲ 遺跡全体図

発行・お問合せ先 / 酒々井町教育委員会　〒285-0922 千葉県印旛郡酒々井町中央台4-10-1　TEL.043-496-5334（直）

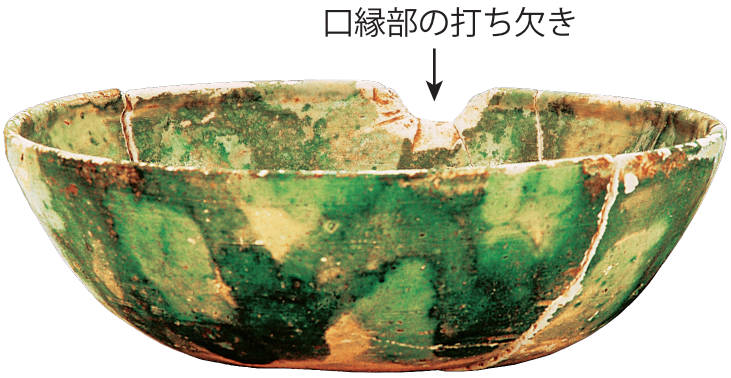


▲尾上木見津遺跡出土二彩椀

## 奈良三彩と緑釉陶器

一般の集落ではほぼ見ることのできない高級品で、奈良三彩は仏具、緑釉陶器は国家的儀式に用いられました。特に奈良三彩の二彩椀と三彩陶枕は大変貴重なもので、二彩椀の完形品が発掘されたのは日本初の例です。二彩椀は正倉院に伝世品が収められています。

▲緑釉陶器

## 尾上木見津遺跡の祭祀遺物

祭祀には日用の土器や鉄製品、古銭、桃なども使われました。墨書土器では「神奉」・「奈野」が注目され、在地の神様の信仰や地域集団を表す言葉だったのでしょう。鉄製農具はこれらの集団が農耕をおこなっていたことを想像させます。また二彩椀と同じ個所を打ち欠いた土器や朱書土器は、これらの祭祀に役人や在地有力者の関りを表していると考えられます。珍しいものに草花が描かれた内黒の土器があります。

▲草花が描かれた土器

▲墨書土器と朱書土器

▲口縁部を打ち欠いた土器

▲神功開宝※

▲周溝出土青銅製帯金具※

▲鉄製鋤先※

▲桃の種

※2014『尾上木見津遺跡（第2・3地点）・駒詰遺跡（第2～7・9地点）』より出典

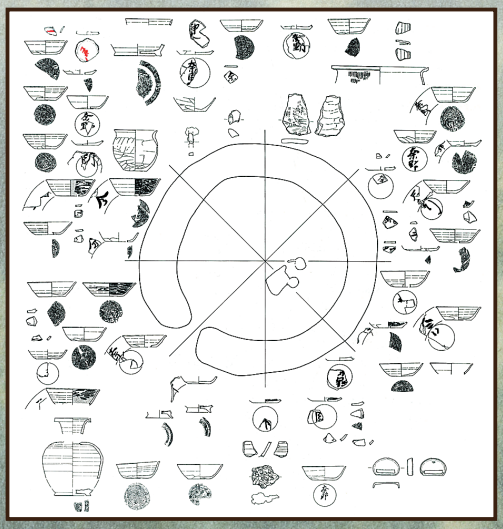

▲古墳を利用した祭祀※

## 古墳を使った祭祀

この遺跡では古墳時代中期に築造された古墳が奈良・平安時代に祭祀に利用されていました。下総では初の事例です。周溝からは土師器や須恵器、墨書土器、鉄製農具、青銅製帯金具が出土し、役人が執行に関わり、地域を代表する祭祀がおこなわれたと考えられます。